

[会員のみなさまへ]

別添資料の説明について

別添資料は、以下の通りです。

**【資料 1】**静岡県P連からの質問状(令和 6 年 8 月 20 日付)

**【資料 2】**日本PTAからの回答書(令和 6 年 9 月 20 日付)

**【資料 3】**静岡県P連からの再質問状(令和 6 年 10 月 28 日付)

**【資料 4】**日本PTAからの再質問状に対する回答書(令和 6 年 11 月 27 日付)

このうち、**【資料 3】**及び**【資料 4】**について、若干説明させていただきます。

**【資料 3】**再質問状の 4 頁 3～4 行目では、「そもそも、起訴された元役員は、令和5年の貴会の総会の前に、赤字の責任をとって参与を辞職しています。」と記しました。これに対して、**【資料 4】**日本PTAからの再質問状に対する回答書 4 頁 18～19 行目では、「起訴された元役員が令和 5 年度の総会前に、赤字の責任を取って参与を辞職した事実はありません。」との回答がありました。

その後、確認した結果、参与は 1 年任期であり、令和 5 年の定時総会では再任されなかっただけであることが判明しました。この点については、事実誤認に基づく質問であり、深くお詫び申し上げます。